

# 令和6年度事業報告

(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)

令和6年度は、物価高騰等により財政事情が厳しい状況ではあったが、コロナ禍の後社会の動きが通常に戻ったことにともない、各種イベントへの参加による啓発活動の実施等等積極的に事業を展開した。特に暴力団排除思想の普及啓発、暴力相談の適切な処理、地域、職域における暴力団排除活動の支援、及び不当要求防止責任者講習等に重点を置き、次の事業を推進した。

事業名	事業推進状況
1 広報啓発事業	<p>1 組織体制の充実強化</p> <p>(1) 理事会の開催</p> <p>ア 臨時理事会（書面表決） 月日：令和6年4月9日～同年4月16日 内容：役員の一部変更にともなう臨時評議員会の招集について審議可決</p> <p>イ 臨時理事会（書面表決） 月日：令和6年4月17日～同年4月24日 内容：専務理事の選定について審議可決</p> <p>ウ 第1回理事会 月日：令和6年5月8日 内容：令和5年度事業報告及び決算報告について審議可決 ：令和6年度顧問の推薦について審議可決 ：令和6年度定時評議員会の招集について審議可決</p> <p>エ 臨時理事会（書面表決） 月日：令和6年6月17日～同年6月25日 内容：理事長の選定について審議可決 ：専務理事の選定について審議可決</p> <p>オ 臨時理事会（書面表決） 月日：令和7年1月10日～同年1月24日 内容：会計処理規程の改正について審議可決 ：文書管理規程別表の改正について審議可決 ：規程の改正に伴う臨時評議員会の招集について審議可決</p> <p>カ 臨時理事会（書面表決） 月日：令和7年1月27日～同年2月7日 内容：事務局勤務員の給料支給額の改定について審議可決</p>

キ 第2回理事会

月日：令和7年3月10日

内容：令和7年度事業計画及び収支予算（案）について審議可決

：賛助会員の入会承認について審議可決

(2) 評議員会の開催

ア 臨時評議員会（書面表決）

月日：令和6年4月9日～同年4月16日

内容：理事の一部改選について審議可決

イ 定時評議員会

月日：令和6年6月14日

内容：令和5年度事業報告及び決算報告について審議可決

：令和6年度顧問の承認について審議可決

：理事・監事の選任について審議可決

ウ 臨時評議員会（書面表決）

月日：令和7年1月27日～同年2月10日

内容：会計処理規程の改正について審議可決

：文書管理規程別表の改正について審議可決

(3) 賛助会員の拡大

賛助会員制度に基づき会員の募集に努めた。

※ 令和7年3月31日現在

賛助会員 261 (団体・個人)

(4) 顧問等の委嘱

滋賀県議会議長など18名を顧問に委嘱した。

暴力相談委員5名(常勤2名、弁護士、元保護司、元少年指導委員)を委嘱した。

暴追モニター10名(職域5名、地域5名)を委嘱した。

2 広報啓発活動の推進

(1) 令和6年度暴力団追放滋賀県民大会の開催

日 時：令和6年11月24日午後1時30分から午後4時

場 所：滋賀県立芸術劇場びわ湖ホール中ホール

参加者：約300名

内 容：功労表彰

近畿管区警察局長・近畿ブロック暴力追放運動推進センター連絡協議会会長連名表彰

2団体

滋賀県暴力団追放推進センター名誉会長・滋賀県警察本部長連名表彰

2 団体

講演

滋賀県警察本部刑事部組織犯罪対策課長  
による講演

公演

滋賀県警察音楽隊・ひこにゃん・わるに  
ゃんこ将軍コラボ公演

(2) 各種イベント会場における啓発活動

ア 薬物乱用防止街頭啓発イベント会場における啓発活動

月日：令和6年6月22日

場所：ブランチ大津京

内容：来店客に対する暴排ビラ等の配布

イ レイラック滋賀 F C試合会場における啓発活動

月日：令和6年9月23日

場所：平和堂H A T O スタジアム

内容：観戦客に対する暴排ビラ等の配布・ブース展開等

ウ 大相撲彦根場所開催会場における啓発活動

月日：令和6年10月9日

場所：プロシードアリーナHIKONE

内容：滋賀県警・滋賀弁護士会・彦根市等と共に上ブース展開、暴排ビラ等の配布

(3) インターネットホームページを活用した啓発及び暴力相談受理

暴力団排除に向けた広報啓発活動(相談所開設、講習日程の周知、DVD貸出等)及び相談業務等の効果的推進を図るため、ホームページの電子メールを活用した暴力相談の受理を積極的に推進した。

令和6年度中アクセス件数 2,669件

(4) 行政・警察広報紙等による広報啓発活動

各市町、各警察署に対して、

・無料相談所の開設

等について、ポスターの掲示、広報紙への掲載等による広報を依頼した。

(5) 広報啓発資料の作成配布

ア 機関紙「暴追しが」の発行

8月 第83号 (500部)

2月 第84号 (500部)

	<p>イ 冊子等の購入</p> <table> <tr> <td>暴力団情勢と対策</td><td>1, 500部</td></tr> <tr> <td>暴追カレンダー</td><td>50枚</td></tr> <tr> <td>会員募集チラシ</td><td>1, 000枚</td></tr> </table> <p>(6) 企業ホームページへのバナー掲載</p> <p>センターの具体的な活動を県民に広く周知するために、新たに県内企業4社のホームページに、センターホームページのバナーを掲載した。</p> <p>(7) 暴排啓発ポスターの作成配布</p> <p>滋賀レイクス、滋賀県警察、滋賀県防犯協会と共に、不当要求行為の防止、特殊詐欺被害の防止、薬物乱用の防止を目的としたポスターを作成し、行政機関、金融機関等に配布した。</p>	暴力団情勢と対策	1, 500部	暴追カレンダー	50枚	会員募集チラシ	1, 000枚
暴力団情勢と対策	1, 500部						
暴追カレンダー	50枚						
会員募集チラシ	1, 000枚						
2 組織活動支援事業	<p>1 地域、職域暴追組織の活動支援</p> <p>(1) 地域活動支援</p> <p>ア 防犯・暴追フェア2024</p> <p>月日：令和6年11月3日</p> <p>場所：東近江市八日市緑町 東近江市役所</p> <p>安全で安心して暮らせる地域社会を実現する目的で開催された同大会を後援した。</p> <p>イ 暴力団追放大津地区総決起大会</p> <p>月日：令和6年12月14日</p> <p>場所：大津市浜大津四丁目 明日都浜大津2階ガス燈広場</p> <p>県下最大の暴力団組織の事務所が所在する大津市において、暴力団排除意識の高揚を目的として開催された同大会を共催した。</p> <p>(2) 暴排協議会等への出席及び講演等の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 5月16日 ゴルフ場・警察暴排対策協議会</li> <li>・ 5月24日 産業資源循環協会通常定期総会</li> <li>・ 5月27日 遊技業協同組合通常総会</li> <li>・ 6月5日 金融機関警察連絡協議会総会</li> <li>・ 6月12日 犯罪被害者等支援推進協議会総会</li> <li>・ 7月8日 少年指導員研修会</li> <li>・ 7月17日 生保警察連絡協議会</li> <li>・ 8月6日 「なくそう犯罪」滋賀安全なまちづくり実践県民会議総会</li> <li>・ 8月7日 ネクスコ中日本不当要求防止研修会</li> <li>・ 9月12日 エムジェイホーム暴排研修会</li> </ul>						

- ・ 9月20日 証券警察連絡協議会総会
- ・ 10月 5日 「なくそう犯罪」滋賀安全なまちづくり県民大会
- ・ 10月 9日 損保特殊暴力対策協議会総会
- ・ 11月18日 公共事業行政対象暴力対策協議会総会
- ・ 11月21日 企業防衛対策協議会総会
- ・ 11月25日 行政書士会暴力団排除対策セミナー
- ・ 11月26日 犯罪被害者支援推進協議会担当者研修会
- ・ 12月 7日 みんなで考える防犯・暴追フェア
- ・ 1月21日 特殊詐欺根絶官民会議
- ・ 1月31日 「なくそう犯罪」滋賀安全なまちづくり実践県民会議総会
- ・ 2月13日 宅地建物取引業暴力団等排除対策協議会
- ・ 2月13日 産業廃棄物の処理に関する研修会
- ・ 2月14日 再犯防止推進会議

(3) 地域、職域暴追組織への資料提供

地域、職域暴追組織に対し、下記のとおり暴追資料を提供した。

暴力団情勢と対策	240部
暴力団対応チラシ	2300部
暴力団排除チラシ	1720部
暴排ポスター	75部
滋賀の暴力団情勢チラシ	1400部
民暴相談のしおり	150部
暴追カレンダー	50部
暴排うちわ	2500枚

※ 主な資料・啓発品提供先

(職域暴追組織)

- ・ 滋賀県公共料金等暴力対策協議会
- ・ 滋賀県金融機関警察連絡協議会
- ・ 滋賀県産業資源循環協会
- ・ 滋賀県ゴルフ場警察暴力団排除対策協議会
- ・ 滋賀県証券警察連絡協議会
- ・ 公共事業等行政対象暴力対策協議会
- ・ 滋賀県宅地建物取引業暴力団等排除対策協議会
- ・ 滋賀県損保特殊暴力対策協議会
- ・ 滋賀県生保警察連絡協議会
- ・ 滋賀県行政書士会
- ・ 独立行政法人都市再生機構京滋地区暴力対策協議会

(地域暴追組織)

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大津市防犯協会暴力排除推進協議会</li> <li>・草津栗東防犯自治会暴力団追放協議会</li> <li>・守山・野洲交通安全防犯自治会連絡協議会</li> <li>・暴力団追放甲賀・湖南市民協議会</li> <li>・近江八幡地区防犯自治会</li> <li>・日野町防犯自治会</li> <li>・東近江・愛知地区防犯自治会暴力追放対策部会</li> <li>・犬上・彦根暴力追放住民会議</li> <li>・米原市防犯自治会</li> <li>・長浜市防犯自治会暴力対策専門部会</li> <li>・高島市防犯自治会暴力排除推進協議会</li> </ul> <p>(4) 暴排組織に対する支援金拠出</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大津市防犯協会暴力排除推進協議会</li> <li>・暴力団追放甲賀・湖南市民協議会</li> <li>・東近江・愛知地区防犯自治会暴力追放対策部会</li> <li>・犬上・彦根暴力追放住民会議</li> <li>・滋賀県建設業協会</li> </ul>
3 相 談 事 業	<p>1 相談体制の整備充実（暴力相談体制の整備）</p> <p>(1) 顧問弁護士の委嘱（4月1日付） 弁護士 1名を顧問弁護士に委嘱した。</p> <p>(2) 暴力追放相談委員の委嘱（4月1日付） 弁護士（顧問弁護士兼務） 1名 元保護司 1名 元少年指導委員 1名 元警察職員（常勤） 2名 計 5名</p> <p>2 暴力相談所開設にかかる広報活動の充実強化</p> <p>(1) 巡回相談所等開設案内ポスターの作成配布        • 定期・巡回暴力相談所ポスター 296枚        • 民事介入暴力相談所ポスター 218枚</p> <p>(2) 各市町、関係警察署等への広報依頼        • 相談所開設地域の市町、警察署、大型量販店に対し ポスターの掲示を依頼した。        • 市町、警察署が作成する広報紙への掲載を依頼した。</p> <p>3 暴力相談の適正処理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 弁護士同席による相談体制（巡回相談）の確立に努めた。</li> <li>・ 顧問弁護士に対する電話相談等、緊密な連携の保持に努めた。</li> <li>・ 警察、その他関係機関との緊密な連携のもとに適正</li> </ul>

	<p>処理に努めた。</p> <p>4 定期暴力相談所の開設 (場所:彦根市役所) 相談委員が各々対応し、適正処理に努めた。 (実施日：5月21日、9月10日、1月21日)</p> <p>5 巡回暴力相談所における相談活動の推進 各地の地域暴追組織との共催により、県下各地において実施した。</p> <table border="0"> <tr><td>6月21日</td><td>野洲市</td><td>7月22日</td><td>長浜市</td></tr> <tr><td>8月19日</td><td>湖南市</td><td>10月18日</td><td>近江八幡市</td></tr> <tr><td>12月13日</td><td>草津市</td><td>2月20日</td><td>大津市（堅田）</td></tr> </table> <p>6 暴力相談の受理及び処理状況 令和6年度中は122件の相談を受理し、相談者への助言、指導、また警察署等関係機関への引継ぎにより適正に処理した。また主な相談内容は下記のとおりであった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 新規取引先に対する反社照会相談</li> <li>(2) 顧客スクリーニングによる反社照会相談</li> <li>(3) 刑法上の不当行為に関する相談</li> <li>(4) 刑法に該当しない不法行為に関する相談</li> <li>(5) その他の暴力関係相談</li> </ul> <p>7 防犯・暴追フェア2024における無料相談所の開設 月日：令和6年11月3日 場所：東近江市八日市緑町 東近江市役所</p> <p>8 民事介入暴力相談所の開設 滋賀弁護士会、滋賀県警察本部との共催により開催した。 月日：令和7年1月17日 場所：大津市ふれあいプラザ (明日都浜大津)</p>	6月21日	野洲市	7月22日	長浜市	8月19日	湖南市	10月18日	近江八幡市	12月13日	草津市	2月20日	大津市（堅田）												
6月21日	野洲市	7月22日	長浜市																						
8月19日	湖南市	10月18日	近江八幡市																						
12月13日	草津市	2月20日	大津市（堅田）																						
4 受託事業	<p>1 不当要求防止責任者講習の実施 (1) 公安委員会からの委託事業である不当要求防止責任者講習を、次のとおり実施した。</p> <table border="0"> <tr><td>4月15日</td><td>米原市役所（定期）</td><td>57名</td></tr> <tr><td>4月23日</td><td>米原市役所（選任時・定期）</td><td>28名</td></tr> <tr><td>5月17日</td><td>米原市役所（定期）</td><td>35名</td></tr> <tr><td>5月27日</td><td>米原市役所（選任時）</td><td>53名</td></tr> <tr><td>6月3日</td><td>守山市民ホール（定期）</td><td>45名</td></tr> <tr><td>7月3日</td><td>東近江市役所（選任時・定期）</td><td>68名</td></tr> <tr><td>7月12日</td><td>守山市民ホール（選任時・定期）</td><td>45名</td></tr> <tr><td>7月29日</td><td>守山市民ホール（選任時）</td><td>66名</td></tr> </table>	4月15日	米原市役所（定期）	57名	4月23日	米原市役所（選任時・定期）	28名	5月17日	米原市役所（定期）	35名	5月27日	米原市役所（選任時）	53名	6月3日	守山市民ホール（定期）	45名	7月3日	東近江市役所（選任時・定期）	68名	7月12日	守山市民ホール（選任時・定期）	45名	7月29日	守山市民ホール（選任時）	66名
4月15日	米原市役所（定期）	57名																							
4月23日	米原市役所（選任時・定期）	28名																							
5月17日	米原市役所（定期）	35名																							
5月27日	米原市役所（選任時）	53名																							
6月3日	守山市民ホール（定期）	45名																							
7月3日	東近江市役所（選任時・定期）	68名																							
7月12日	守山市民ホール（選任時・定期）	45名																							
7月29日	守山市民ホール（選任時）	66名																							

	<table border="0"> <tbody> <tr><td>8月5日</td><td>守山市民ホール（選任時・定期）</td><td>54名</td></tr> <tr><td>8月26日</td><td>米原市役所（選任時・定期）</td><td>42名</td></tr> <tr><td>9月11日</td><td>米原市役所（選任時）</td><td>32名</td></tr> <tr><td>9月27日</td><td>守山市民ホール（定期）</td><td>17名</td></tr> <tr><td>11月6日</td><td>守山市民ホール（選任時）</td><td>29名</td></tr> <tr><td>11月7日</td><td>大津市役所（選任時・定期）</td><td>53名</td></tr> <tr><td>11月12日</td><td>米原市役所（定期）</td><td>21名</td></tr> <tr><td>12月2日</td><td>守山市民ホール（選任時・定期）</td><td>39名</td></tr> <tr><td>12月6日</td><td>甲賀市役所（選任時・定期）</td><td>20名</td></tr> <tr><td>12月9日</td><td>守山市民ホール（選任時・定期）</td><td>47名</td></tr> <tr><td>1月27日</td><td>守山市民ホール（定期）</td><td>26名</td></tr> <tr><td>1月28日</td><td>高島市役所（選任時）</td><td>38名</td></tr> <tr><td>2月10日</td><td>守山市民ホール（選任時）</td><td>33名</td></tr> <tr><td>2月17日</td><td>守山市民ホール（定期）</td><td>38名</td></tr> </tbody> </table> <p>実施回数 22回 受講者総数 886名</p>	8月5日	守山市民ホール（選任時・定期）	54名	8月26日	米原市役所（選任時・定期）	42名	9月11日	米原市役所（選任時）	32名	9月27日	守山市民ホール（定期）	17名	11月6日	守山市民ホール（選任時）	29名	11月7日	大津市役所（選任時・定期）	53名	11月12日	米原市役所（定期）	21名	12月2日	守山市民ホール（選任時・定期）	39名	12月6日	甲賀市役所（選任時・定期）	20名	12月9日	守山市民ホール（選任時・定期）	47名	1月27日	守山市民ホール（定期）	26名	1月28日	高島市役所（選任時）	38名	2月10日	守山市民ホール（選任時）	33名	2月17日	守山市民ホール（定期）	38名	
8月5日	守山市民ホール（選任時・定期）	54名																																										
8月26日	米原市役所（選任時・定期）	42名																																										
9月11日	米原市役所（選任時）	32名																																										
9月27日	守山市民ホール（定期）	17名																																										
11月6日	守山市民ホール（選任時）	29名																																										
11月7日	大津市役所（選任時・定期）	53名																																										
11月12日	米原市役所（定期）	21名																																										
12月2日	守山市民ホール（選任時・定期）	39名																																										
12月6日	甲賀市役所（選任時・定期）	20名																																										
12月9日	守山市民ホール（選任時・定期）	47名																																										
1月27日	守山市民ホール（定期）	26名																																										
1月28日	高島市役所（選任時）	38名																																										
2月10日	守山市民ホール（選任時）	33名																																										
2月17日	守山市民ホール（定期）	38名																																										
	<p>(2) 講習の内容</p> <p>講義式：暴力団情勢、暴対法の解説 不当要求行為に対する対応要領</p> <p>討議式：県警組対課員によるロールプレイング方式の対応要領講習を実施した。</p> <p>講 師：部外3名(弁護士1名、県警2名)、部内2名</p> <p>配付資料：不当要求防止責任者教本 企業・行政対象暴力の現状と対策 チェックテン(不当要求対応10項目) 暴力団の介入を防止するために 滋賀の暴力団情勢チラシ 滋賀県暴力団排除条例チラシ 暴力団排除チラシ(全国センター・会員募集)</p>																																											
5 調査研究事業	<p>1 部会活動の推進</p> <p>(1) 地域暴力追放住民会議事務局担当者会議の開催 月 日：令和6年9月9日 出席者：地域暴追住民会議事務局担当者、県警組織犯罪対策課暴排担当者 内 容：令和6年度暴力団追放滋賀県民大会開催に向けた打合せ、各地域における暴力団排除活動の推進状況等について</p> <p>(2) 暴力団離脱者等社会復帰対策協議会の開催 月 日：令和7年2月18日 出席者：暴力団離脱者等社会復帰対策協議会会員、県</p>																																											

警組織犯罪対策課暴排担当者

内 容：暴力団情勢、会員活動状況等について

- (3) 公共料金等暴力対策部会の開催

月 日：令和 7 年 2 月 3 日

出席者：各公共料金収納担当者、県警組織犯罪対策課  
暴排担当者

内 容：暴力団情勢、部会委員の暴力団排除に向けた  
取組み状況、具体的な事例等について

- (4) 宿泊事業者暴力団対策部会の開催

月 日：令和 7 年 2 月 7 日

出席者：県内宿泊事業者、県警組織犯罪対策課暴排担  
当者

内 容：暴力団情勢、宿泊事業における暴力団排除対  
策、取組み状況の報告等について

2 不当要求関連情報の収集および資料整備

- (1) 情報資料入力作業の推進

不当要求関連情報の収集に努めるとともに、資料の整  
備を実施した。

- (2) 不当要求情報管理機関との緊密な連携

警察本部、関係機関との連携を強化し、暴力団排除の  
徹底を期すため積極的な情報交換等を行った。

3 全国暴追センター等との連携強化

全国及び近畿ブロック暴追センター等が主催する会議に  
出席した。

- (1) 相談委員及び不当要求防止責任者講習担当者研修会

月 日：令和 6 年 4 月 25 日

場 所：東京ガーデンパレス

- (2) 近畿ブロック暴追センター連絡協議会定例会議

月 日：令和 6 年 7 月 18 日

場 所：大手前合同庁舎

- (3) 近弁連民暴及び弁護士業務妨害対策委員会夏期研修会

月 日：令和 6 年 8 月 24 日

場 所：和歌山城ホール（サテライト会場出席）

- (4) 暴追センター専務理事・事務局長研修会

月 日：令和 6 年 9 月 25 日

場 所：東京ガーデンパレス

- (5) 暴力団追放府民大会

月 日：令和 6 年 11 月 1 日

場 所：大阪国際交流センター

- (6) 民事介入暴力群馬大会

	<p>月 日：令和6年11月8日      場 所：Gメッセ群馬（サテライト会場出席）</p> <p>(7) 銃器追放奈良県民大会      月 日：令和6年11月20日      場 所：斑鳩町文化振興センター</p>
6 暴力団監視事業	<p>暴力団監視活動の推進</p> <p>(1) 暴力追放モニターの委嘱（4月1日付）      地域5名、職域5名計10名を暴力追放モニターに委嘱した。</p> <p>(2) 暴力追放モニター会議の開催      月 日：令和7年2月21日      出席者：暴追モニター、県警組織犯罪対策課暴排担当者      内 容：暴力団情勢、各モニターの取組み状況報告等について</p>